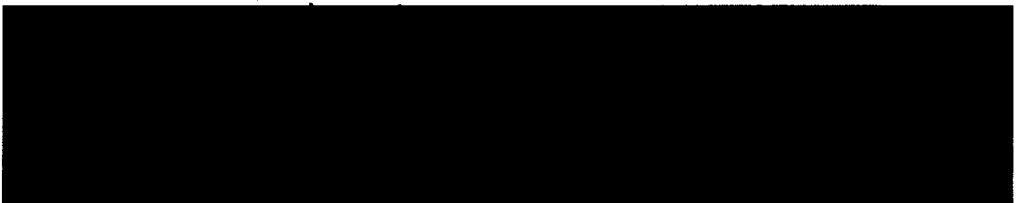
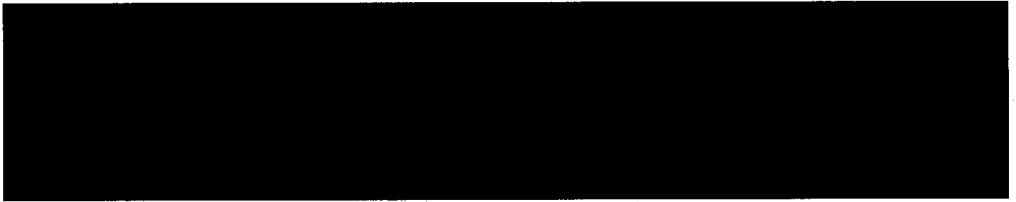


令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、② 国道 170 号線道路改良事業（十三高槻線 2 期道路）
意見	<p>牧野高槻線は絶対反対。十高線は既存道路使用</p> <p>① 牧高一部田間廃止の際に市街地が形成されるまで無理な操業中止の理由が前島議員の指摘通りである。牧高線の費用対効果、削減費用対リスクの検討がなされるのかどうか疑問を持つ</p> <p>② 鶴殿三原等自然環境の景観制とくが箇所遷延しているが市街地は無視の NO<sub>2</sub> 予測、騒音予測評価等が2期に人間へのリスクを全く調査しない</p> <p>③ 有田議員の説明に一貫性がなく、決めつけの強さで大半の賛行と反対住民は職員の話に信用して結果、騙され続けたのが府は詐欺師と同じである。我々は完全に不信感を持っている。もともと住民の立場を自分自身（自分がここに住んでいたら、親が住んでいたら？）と捉えて真剣に対応を欲しいと思います。</p> <p>④ 建設事業評価審議会都市整備部会各委員の現場視察が高槻・枚方の両市で行われることが、この視察の日時・場所を具体的に事前に公表して現場には委員が住民の生声（生の意見）を聞き判断材料として活かすことが必要。※これは大阪府の事業作りを批判する形での視察行動をいっている。</p>


※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道 170 号(十三高槻線 2 期)は②として記載

## 令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、② 国道 170 号線道路改良事業（十三高槻線 2 期道路）
意見	<p>① 前島下地区は淀川堤防と檜尾川堤防の狭間にあるすり鉢地形に位置する集落です。 現時点でも環境を無視した産業廃棄物業者の事業拡張による健康への悪影響がある上、この区線の道路が縦断する事で地区の分断、強まる大気汚染、自然破壊を受け入れる事は断つて出来ません。</p> <p>② 十三高槻線 1 期道路・新名神道路の開通、八丁畷交差点の車線拡大により 国道 171 号線 八丁畷交差点の慢性的な渋滞は解消されています。1 期道路から檜尾川左岸へ車は順調に流れているのに 2 期工事の必要性がわかりません。むしろ 1 期道路開通により 檜尾川を越え 国道 170 号線 辻子交差点までの渋滞が発生しています。この渋滞を緩和する為 現在規制されている道路の辻子交差点付近を 2 車線から 4 車線に広げるなどの策を断つ事はできないのでしょうか。</p>


※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道 170 号(十三高槻線 2 期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>② 大阪府の当初計画の平面道路ならまちづくりにも可能性が広がります。</p> <p>しかしながら高架道路では当地域には一切のメリットはありません。前島地域の分断や騒音、振動、大気汚染日当たりなどで、絶対反対である。</p>


※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	① 建設に当り、対象事業に対し、意見 公聴会、陳述書等色々有りましたが いづれも〇解答、何んの為、誰の為 行政の役人 <del>共</del> セレモニー、意見書等 100% 審議委員らが既読し、メモ でも取ってるか？ 100% 事業に対しこの事案以外でも 〇解答な分、これ等の意見陳述、意見 書等々は、無用では、？ 少数意見に耳を傾けて、こそこの民主主義で は存りのですか？


※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>① 牧野高槻線に關しては、前島地域'においては、生活に支障を及ぼす、大打撃を生じたいと思つた。自然'を破壊し、道路の振動、大気汚染、景観'等が生じ、毎日、生活に支障を及ぼす、一着に、後進の方向は感之、おろかならざるか？ だが、一筋に道路と作らば、その利益と感之、おろかならざると思ふ、とりとせ、その陰には、苦む者、悪む者、意見が表れせらる、お助け合ひたい、生活に支障を及ぼす。私達の生活は、便利に好むことばかり、望んでおられせん、自然'を破壊しては、おろかならざる、元には、おろかならざる。又、この先後には、修理の時代が来ると、前島は、おろかならざる、汚染に犯されたい。</p> <p>私、牧野高槻線は断固として反対します。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

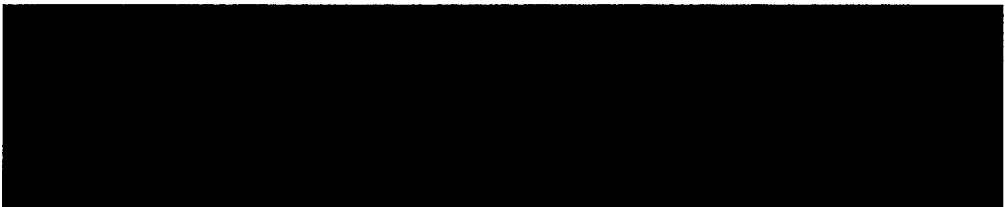
※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>①、②の道路計画を対し 町内が分断され 交通量が増える車が目に見え とも 住みにくい町内は 行ってしまう。多少不便でも 自然の 多くの公園 場所で 子どもを育てるわけと 思い 帰って来たのに とても残念で たりませぬ。 等</p> <p>すでに 開通している道路を使用する車も増え かたりの車が 毎日、(特に 朝、夕の時間)は 猛スピードで 走り抜けていく車が多く とも 危険を感じます。</p> <p>中堤橋から 前島の方へ 行く際も 榎尾川の <del>堤防</del> 堤防の除草が せよせよ たりませぬ 見通しが とも 悪く 信号も たりませぬ とも 危険を感じます。 その様子は 対策も 全く できて たりませぬ。 たりませぬ。 目先の道を作る車しか 考えられて たりませぬ たりませぬ 道路が 作る車に 対し、断り たりませぬ たりませぬ</p>

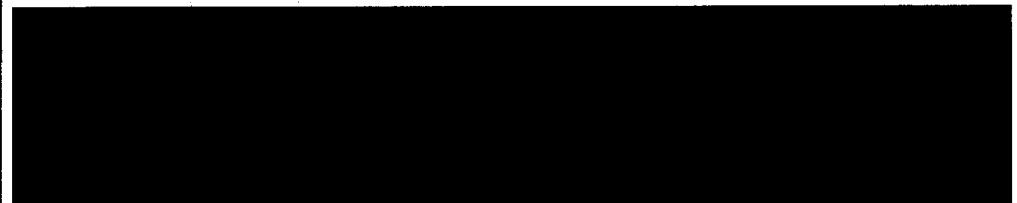
※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>① ルート変更ない限り 反対します。 現在、松尾川堤防道路は第1.2期完了迄の暫定道路となっておりますが正規のルートとして確定され下流の演習橋と直通道路で牧野高槻線へと繋がるよう計画の見直しも一度図ってほしい。</p> <p>② 第2期道路は反対します。 この前島地域は堤防で囲まれている為、業者による廃棄物の気体の臭い等がとっており、又、更に道路が増えれば排気ガスが更にたまり地域として、道路を完成よりも住民を第一に考え①の意見を参考に計画の見直しをお願いします。</p>

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

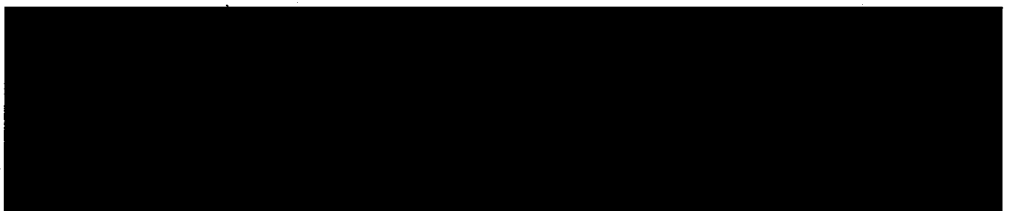
令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、② 国道 170 号線道路改良事業（十三高槻線 2 期道路）
意見	<p>① 私は牧野高槻線が通ることはいいが、道路から 200m とこの生活することになります。この道路は高さ 10m の垂直壁の道路で、<sup>高さ 6m の</sup>十三高槻線 2 期の道路に接続する。淀川の堤防道路と合わせると自宅はこの字形に 6×10m の道路に囲まれることとなります。今の環境では、前島の焼却場による大気中の汚染物質は、基準をクリアしていると聞いていますが、今後、三方囲まれた自宅では、<sup>風の流れが変わり</sup>汚染物質の量が増えるのではないのでしょうか？</p> <p>それによる健康被害が起ると考えます。</p> <p>さらに、昨今世界的に異常気象に見舞われています。昨年台風 21 号では近畿地方で最大風速、最大瞬間風速を観測史上第 1 位と記録したところがありました。前島も被害があり、道路建設後の台風、風を考えると自宅は道路に囲まれたこの字の中で滑ができ、さらに風速も上がるのではないのでしょうか？</p> <p>昨年の台風 21 号の時、私はとて身身の危険を感じましたが、道路建設後の台風を考えると不安だとありません。</p> <p>高槻市は、「現行ルート、高さなど高架式、側道、上下道、を設置して可能な限り利便性を向上させる」と地域にとって文いにより、ルートのあり街づくりを進めたい、という見解でした。</p> <p>“可能な限り”という言葉が入っているということは、あらゆる理由をつけて不可能となる余地を残している。“地域にとって文いにより、ルートのあり街づくりを進めたい”という言葉だけでは良い訳ではない、道路建設後、自分たちで考えるということになりかねない。地域が分断は周囲 6×10m 道路で囲まれ汚染物質が多い地域にどうやって人を呼び土地を活用し住みやすい環境を作れるのかという点</p>

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道 170 号(十三高槻線 2 期)は②として記載  
牧野高槻線廃止。十三高槻線 2 期は平面道路がお望みのようです。

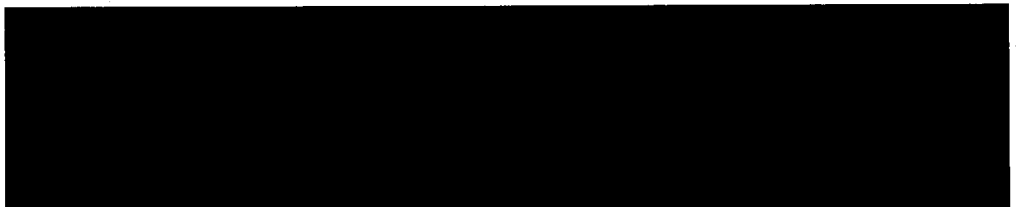


令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>①に対し 中堤橋前交差点 信号機設置希望</p> <p>自転車歩行者は 横断歩行者妨害事及 の車が9割以上という調査結果が出て 無視されている コウイ道はごめん、</p> <p>大型車が通ると風圧で飛ばされたりになる ので速度制限も希望</p> <p>自宅に通じる道路が安全、安心オーで ゆとりある交通社会になることを願います。</p>


※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170 号線道路改良事業（十三高槻線 2 期道路）
意見	<p>② 十三高槻線 2 期道路が高架(かけ上げ式)になると、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. (側道もないのであれば) 高齢者が 田畑に行くことが困難になる。</li><li>2. 死角が増え、治安が悪くなる可能性が出てくる。</li><li>3. 田畑への日当りが悪くなる。</li><li>4. 交通量の増加による、環境の悪化。</li></ol> <p>以上の問題に対し、糸内得のいく解答がないのであれば絶対に着手には反対です。</p>

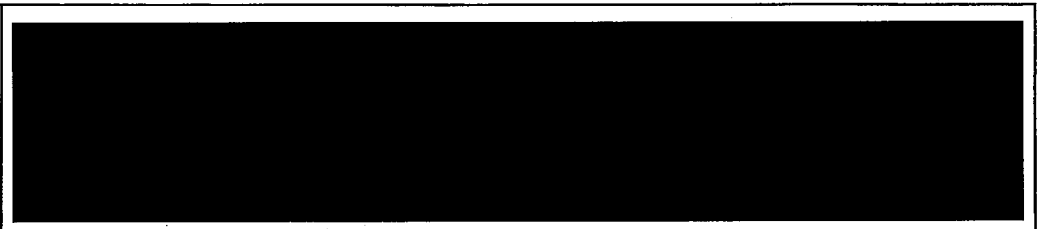
※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道 170 号(十三高槻線 2 期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>「①(②含む)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前島地域を真、二つに分断する巨大な高架道路の架設は地域住民にとってデメリットでしかなく看過できるものではない。</li> <li>・ 前島の住民の立場で考えれば、容易にデメリットを上げることではできません。</li> <li>・ 特に腹立たしいのは、住民の声を全く無視した姿勢である。この辺りも許工していいはずはない。</li> <li>・ そもそも、橋は必要なのか。橋の位置は適切なのか。再評価すべきではないのか。</li> <li>・ 我々の世代、孫、前島の将来を守るために断固として戦っていく決意である。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>

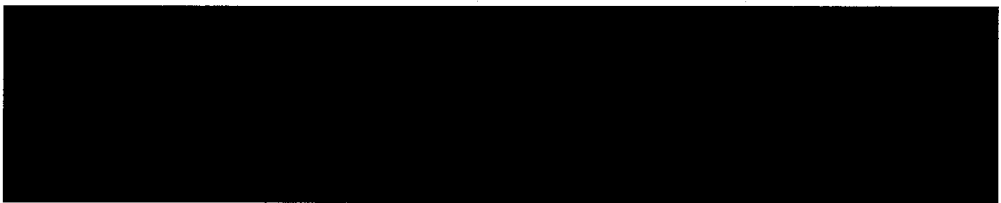
※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>①について大気汚染の拡散、騒音拡大が懸念され、前島地区を分断する道路計画に反対です。</p> <p>私たちは農業を守り住み街づくりを進めています。建設残工回収業者撤退社地は高槻市に陳情を重ね公園になりましたが、今高槻近隣には産業業者の存在が種々な問題も発生し対処。その中で、牧野高槻線が計画通り着工されると更なる環境悪化が必至です。</p> <p>枚方側の主張が優先され、高槻側にとってのメリットは何があるのでしょうか。この計画で前島は何のメリットもなく地区は分断され日常生活においても不便が生じ採集に渡って農業と切りながら大気汚染と騒音の向かって行かなければなりません。</p> <p>前島地区が反対の中でそれに替わる代案(他ルート)を示して下さい。それが困難な場合は計画放棄として下さい。</p>

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>① 大型トラックが多く 家が地盤の時々は はストン高がしてビクビクする時があります。 自転車で行くのも 大変です。 なにかなりますか？</p> <p>② 昔から住んでいる人々のことを考えて、 下さい。</p>

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

## 令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	<p>① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）</p>
意見	<p>牧野高槻線は、R171号線につながらない中途半端な道路になるのと高架道路になり、前島住民の生活道路が高架橋で、寸断されてしまいます。</p> <p>牧野高槻線については、新名神高速道路の側道にしてR171号線につなげてほしい。</p> <p>十三高槻線は、平面道路にして住民が、利用しやすい道にしてほしい。</p>


※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

## 令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	<p>① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）</p>
意見	<p>①及び②の道路計画について、下記の事由により絶対反対である旨を断言する。</p> <p>1. 健康で穏やかな生活環境を破壊する道路計画には絶対に反対である</p> <p>地上 約6~10m高の高架(垂直壁)道路が住居地域を分断、地域住民の良好で人間関係・世帯間の絆を壊す、また住居地域と農地を分断する等 高齢住民の日常みに不便を強いるなど、生活環境に壊滅的な影響を及ぼす。そして、日に3万以上の車輛通行による排気ガス・騒音・振動など健康面への影響も極めて深刻あり、健康で穏やかな生活を維持するためにも絶対に認めることは出来ない。</p> <p>2. 1期の実績・不誠実な対応状況から極めて信頼性に欠け認めることは出来ない</p> <p>十三高槻線1期道路の計画時に約束(大阪府側から断言)した信号機設置等の安全対策が履行されていない。また、平成31年3月 同1期道路の北行供用開始において、仮設道路である枚方高槻線の歩道設置に関しても、令和元年6月末迄片側の歩道を設置すると約束しておきながら、何ら経過等の説明なく、6/24当苦言申し出後に初めて工事計画の説明が行われた。そして、5月30日中堤橋交差の信号設置要望＝府警本部現状調査時においても、極めて消極的な対応に終始道路管理者として、地域住民の安全確保に全力傾注しようとする姿勢が皆無。</p> <p>この様に、1期道路の約束事への対応、双方向供用開始以降の安全対応等に関して、極めて不誠実であり、今後の対応に関しても全く信頼出来ない。</p> <p>3. 形骸化した公聴会・審議会等は絶対に納得出来ず認められない</p> <p>我々地域住民は都市計画説明会・公聴会・意見書等あらゆる機会を通じて、道路計画がもたらす切実な問題を訴え続けてきた。それらの切実な声は、高槻並びに大阪府での審議会において、審議委員の方々から・・・「地域住民の切実意見に真摯に対応しなければならない」「渡河橋を斜めに架けることは技術的全く問題ない」等々の至極順当な意見・問題提起を頂いたが、これらの重要事何れも何ら真剣に議論されること無く、『現計画有りき』と思わざるを得ないに極めて形式的に大阪府によって審議会が終結させられた。これらは、公聴会実施した。広く意見を求めた。第三者の審議委員により公正に審議をした・・・という形式的なもの。単に手順は踏んだとするもので、地域住民の真意を無視内容と言わざるを得無ず、到底認めることは出来ない。</p>

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道170号(十三高槻線2期)は②として

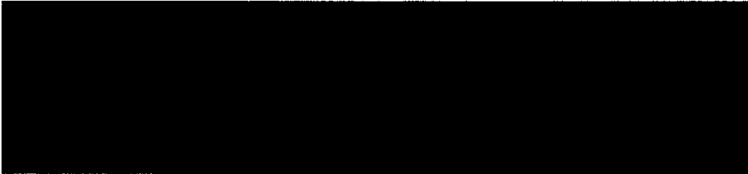
令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>① 十三高槻線1期工事終了後、交通量が増え 予期した以上の騒音や振動があり。 特に歩行者の危険度が増えている。 牧野高槻線が南通りより更に 危険度が高まっているので、所内を通る道路帯をお願ひしたい。</p> <p>② 高架ではなく、平面道路を希望。 理由：土地価格下落、日射悪化、騒音。</p> <p>その他。 麻産廃業者減らさる活動を希望。</p>

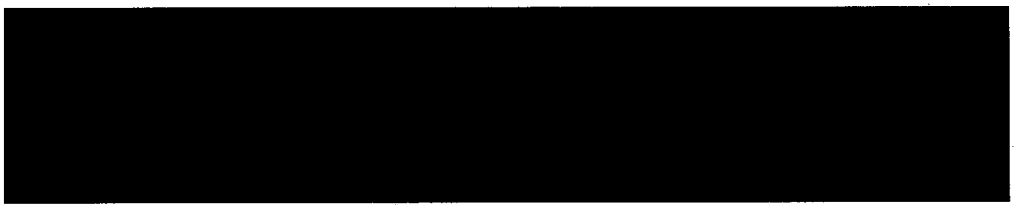
※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載



## 令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

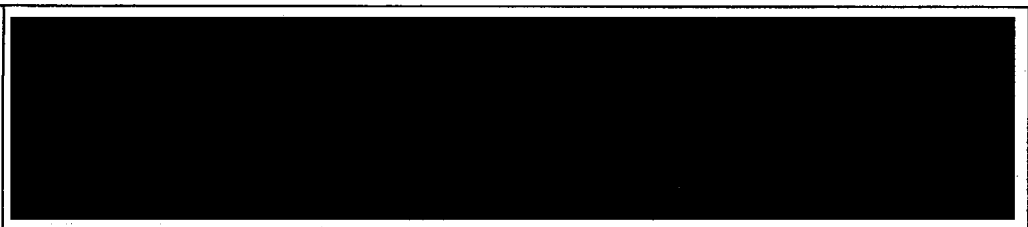
提出される方	
対象事業名	①主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び②国道170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>枚方市域と高槻市域を結び広域幹線道路として昭和38年に計画された経緯より、平成23年3月の「都市計画見直し基本方針」の内容について当初計画を知る関係者へは説明がなく、5年間説明なく放置された計画を、唐突に大阪府決定の高槻市域説明会を平成30年7月13日、7月14日開催すると通知されても、当初計画を知る者が地域関係者に存命しておらず誠に不親切な告知である。</p> <p>公述申出は7月18日～8月1日、公聴会が8月10日と、計画見直しに対する理解や意見醸成の隙すら与えぬスケジュールを、一方的に押しつけ、関係者がかかわることなく都市計画審議会をへて平成31年3月に都市計画決定となったことは、誠に遺憾である。</p> <p>また、地域住民が計画反対を表明している感情を無視し、大阪府は建設計画を2020年度に測量設計を23年度に工事着手したい考えであると、建通新聞社 2019/5/20 の記事に載せる無神経さを見せ、計画実行が当然であるかのような態度である。</p> <p>このような地域住民の理解を得ようとする行政の言動、姿勢を見ると、地権者としても協力しがたい状況である。</p>

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	① ルート変更 村がジョットに別れる、高架の下になる
	網対反対 (騒音・振動・大気汚染・日当たり)
	家の有る所に牧野高槻線くもつて=高架
	下さい
	② ルートは計画通り、道路の高さは1期同様の約
	1.5m高で既持の道と平面交差、出入り可能とする

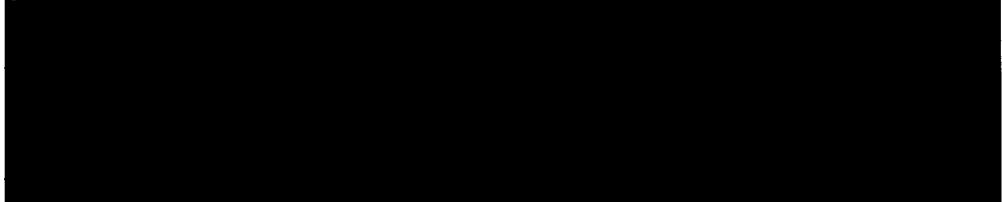
※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>①及②も全体反対です。 今まで意見書を出して事に対して 何んう向をいれてもだいたいいけません。 こちらの一方的で、住む人の事など 無視してします。 このことが続く限り、私達は納得できず 反対して行きます!!</p>


※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>① 牧野高槻線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民家集落の多い地域へ計画変更、<sup>711→211-1付近</sup> <del>高槻</del></li> <li>・ 集落の分断、公害被害。</li> <li>・ 交通量と公害は比例せず → 計画変更</li> <li>・ 淀川右岸堤防を通行して運用、⇒ <del>計画変更</del></li> </ul> <p>↑ 仮歩道が不十分。ガードレールがつかないか昼休みの場合は不発。夜間の照明もなし。安全確保が無し。</p> <p>② 十三高槻線2期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中堤防、松尾川堤防を改修して仮設道路として運用しているが、この道路は充分でない。</li> <li>・ 南北通行で車通行最優先としているが、歩行者自転車等弱者の通行を無視している。</li> <li>・ 歩道整理が当初工事に伴って、車道歩道同時に行うべき。⇒ 車道通行許可。</li> <li>・ <del>計画</del> 計画説明時の内容が全く無視している。</li> <li>・ 中堤防 付近の交差点に信号機設置を早期実施 ⇒ 事故多発。</li> </ul>

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>①、②の工事により下地区の分断、往來に支障、日照権の問題、車両の通行による騒音、排気が不均の問題が発生する可能性が大である。日常生活に大影響が大い懸念される。兼ねて不安から①、②の工事については基本的に反対です。</p>

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

## 令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、② 国道 170 号線道路改良事業（十三高槻線 2 期道路）
意見	<p>①及び②の道路計画について、下記の事由により絶対反対である旨を断言する。</p> <p><b>1, 健康で穏やかな生活環境を破壊する道路計画には絶対に反対である</b> 地上 約6～10m 高の高架(垂直壁)道路が住居地域を分断、地域住民の良好で親密な人間関係・世帯間の絆を壊す、また住居地域と農地を分断する等 高齢住民の日常の営みに不便を強いるなど、生活環境に壊滅的な影響を及ぼす。そして、日に3万台以上の車輛通行による排気ガス・騒音・振動など健康面への影響も極めて深刻であり、健康で穏やかな生活を維持するためにも絶対に認めることは出来ない。 本来、府民の生活環境の向上を最優先に取り組むべき行政が、地域住民の生活を壊す・住環境に極めて重大な事態を齎す道路計画を推し進めることが正しいのか。</p> <p><b>2, 1 期の実績・不誠実な対応状況から極めて信頼性に欠け認めることは出来ない</b> 十三高槻線1期道路の計画時に約束(大阪府側から断言)した信号機設置等の安全対策が履行されていない。また、平成31年3月 同 1 期道路の北行供用開始後において、仮設道路である枚方高槻線の歩道設置に関しても、令和元年6月末迄に片側の歩道を設置すると約束しておきながら、何ら経過等の説明なく、6/24 当方の苦言申し出後に初めて工事計画の説明が行われた。そして、5月30日中堤橋交差点の信号設置要望 = 府警本部現状調査時においても、極めて消極的な対応に終始、道路管理者として、地域住民の安全確保に全力傾注しようとする姿勢が皆無。 この様に、1 期道路の約束事への対応、双方向供用開始以降の安全対応等に関して、極めて不誠実であり、今後の対応に関しても全く信頼出来ない。</p> <p><b>3, 形骸化した公聴会・審議会等は絶対に納得出来ず認められない</b> 我々地域住民は都市計画説明会・公聴会・意見書等あらゆる機会を通じて、道路計画がもたらす切実な問題を訴え続けてきた。それらの切実な声は、高槻市並びに大阪府での審議会において、審議委員の方々から・・・「地域住民の切実な意見に真摯に対応しなければならない」「渡河橋を斜めに架けることは技術的に全く問題ない」等々の至極順当な意見・問題提起を頂いたが、これらの重要事項は何れも何ら真剣に議論されること無く、『現計画有りき』と思わざるを得ないほどに極めて形式的に大阪府によって審議会が終結させられた。これらは、公聴会は実施した。広く意見を求めた。第三者の審議委員により公正に審議をした・・・という形式的なもの。単に手順は踏んだとするもので、地域住民の真意を無視した内容と言わざるを得ず、到底認めることは出来ない。</p>

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道 170 号(十三高槻線 2 期)は②として記載

## 令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	<p>① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）</p>
意見	<p>①主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)</p>
	<p>主要地方道枚方高槻線の建設には絶対反対である旨、意見申し上げます。</p>
	<p>私たちは、生来淀川の土手と檜尾川の土手に囲まれた地域で、北に北摂の</p>
	<p>山を見て育ってきました。幼い頃には淀川の土手に牛が放牧され、水路には</p>
	<p>魚が泳ぐ、のどかな田園風景でした。それが、今では淀川の堤防、檜尾川</p>
	<p>の堤防上を多くの車両が行き交い、近年は淀川の堤防から車両が転落し、</p>
	<p>我々の生活を脅かす事故も多発しています。</p>
	<p>今、新たに計画されている道路は集落を南北に分断し、騒音・振動・排気</p>
	<p>ガスをもたらすと共に、南域では淀川・檜尾川・牧野高槻線・十三高槻線の</p>
	<p>土手等で囲まれるすり鉢状の住区となり、排気ガスのよどむ住空間となる</p>
	<p>上に、遠く眺め暮らしてきた北摂の山はもとより、牧野高槻線の高架橋脇</p>
	<p>では、ご近所さんの顔も見れなくなる。そんな住環境の変化をもたらす道路</p>
	<p>建設には絶対、反対します。</p>
<p>②国道170号線道路改良事業(十三高槻線2期道路)</p>	
<p>①同様に絶対反対の意見を申し上げます。既に申し上げ、伝えてきまし</p>	
<p>た多くの懸念事項を踏まえ、計画道路をどう改善するということではなく、</p>	
<p>まず、街(集落)をどのように改善出来るかお示ください。</p>	

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道170号(十三高槻線2期)は②として記載


## 令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>自宅の南側 10m ~ 15m のとこに橋（道路）が出来た事で日照条件が悪化し、日常生活及び身体的・精神的に苦痛を伴う。</p> <p>また、交通量増加で排気ガス、騒音、振動等、生活環境が著しく悪化する為断固反対致します。</p>

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載




令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	私は下記の事項の理由で反対を
	表明します
	① 地域が分断、
	② 騒音、振動 大気汚染、
	③ 日当り、街づくり


※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>① 牧野高槻線必要なし 理由 ① 高架の<del>前</del>道路は騒音、振動、大気汚染を増加させ、市のゴミ焼却場、産廃焼却施設等、産廃処理施設が数箇所もある、前島地区の居住環境を住<sup>先</sup>にたえなせくする恐れがある。</p> <p>② 堤防、高架道路に囲まれ、前島地区が、<del>堤防</del>スリバチの底にある地形となり、風通し、景観的に非常に悪くなる。③ 前島の多くの土地が死<sup>な</sup>土地<del>あり</del></p> <p>② 十三高槻2期道路は早期に完成してほしい。 ① 平面道路にして、前島の土地の利用価値を高めてほしい。</p> <p>② 早期に完成して、<del>堤防を走る</del>通る府道前島安満線を廃止し、鶴殿のヨシ原淀川、に高槻の市民がのアクセスを容易にし、合わせて、堤防沿いに住む市民<sup>長</sup>交通安全と騒音のない生活をたえてほしい。</p>

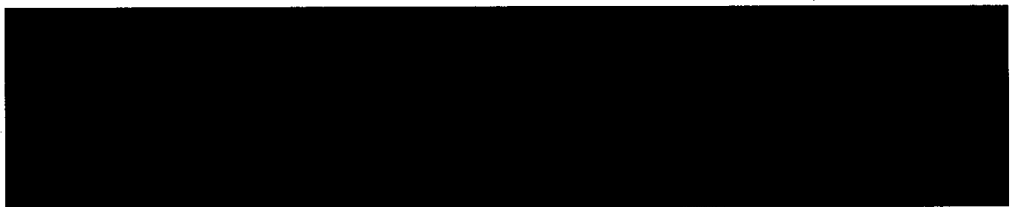
※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>①主要地方道枚方高槻線 について、交通量の分散で渋滞緩和には良いが、反面大気汚染や騒音の問題又、近隣住民の壁に対する圧迫感や日照問題等により精神的にも苦痛を伴うことになると思われるので反対します。</p> <p>②国道170号線道路改良事業 について、1.5mの高架化の余地はあるが、高架道路になると地域の分断となるので反対します。</p>

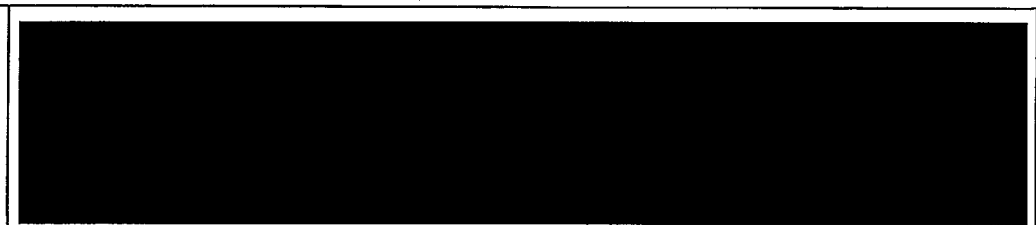
※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>① 主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)について      現在の計画では、前島地区の住民の住居地域を分断して道路が建設されることになっているようだが、住民の反対を無視して強行に工事を行うことは容認できるものではない。道路計画を見直し、住民の住居地域を分断しないよう道路を（もとと南側）に設けることを望むものである。（ルート変更）</p> <p>② 国道170号線道路改良事業(十三高槻線2期道路)      2期道路計画において、現在は道路の高さが周辺の田の高さと著しく差異があるものとなっている。地域住民が望むよう可能な限り平面道路となるように計画の変更を望むものである。</p>

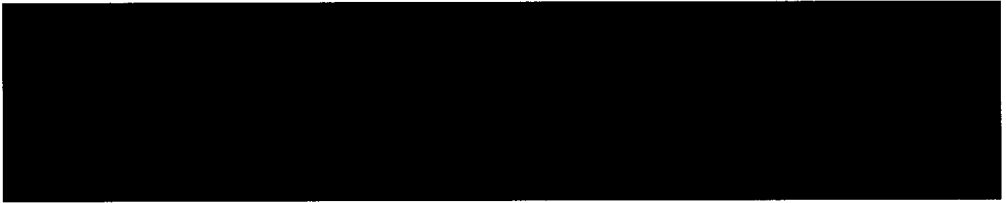
※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域住居の分殺</li><li>・高架道路の為に地域住民が受ける圧迫感にたえられない。</li><li>・交通公害も計り知れない。</li><li>・道路計画を見直す（計画中止） 「絶対反対」である。</li></ul> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・高架道路の為に思うような街づくりが出来ない。</li><li>・単なる通過道路になり、住民に対してのメリットがない。</li><li>・前島住民が納得がいく条件でなければ「絶対反対」である。</li></ul>

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>1及び2について、今現代170号線～17号線の 上牧交差点付近で、 約25PPM～45PPM位有ると謂れて 要るのに、牧野<del>高</del>高槻線が<del>来</del>出来れば 日に約35,000台の車の交通量と謂れて 要る中で、たゞ牧野、高槻線が必要なのか</p> <p>(絶対反対)</p>


※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

## 令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>① 大橋と作り自体反対です          村を分断してまで作り必要ない。          公害が多くなり騒音、振動、大気汚染が          ひどくなるため 反対です。</p> <p>② 十三→高槻線二期について          道路作りは反対です          騒音、振動、大気汚染がひどく          なるため 反対です。</p>

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

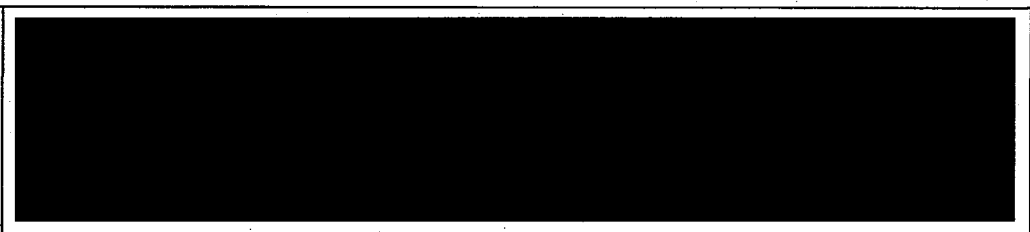
令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>① 絶対反対です。静かな田舎の住宅地がなくなる。二分割、三分割は反対です。</p> <p>② 第二期工事には反対です。枚方川に沿って道路をつくるのはいいですが、静かな村には思いません。今後の街づくりにいいと思いません。今の第一期工事の後は、車の数は多く、大きな、非常に大きな車が走っています。</p> <p>騒音や空気が悪く、静かな街が壊れて、何百年の間の住み良い住宅地、静かな田舎の中の村が、今後のようにいい環境の中の街になるか、望みなくなりました。</p> <p>村が、二分割、三分割は、道路によって街がかわっていく。</p> <p>静かな、住み良い住宅地を望んでいる地元の人として、第二期工事の道路は、ついでに反対しません。</p> <p>絶対反対です。</p>

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載




令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>①② 産業業者が2ヶ所有り環境が 悪く、牧野高槻線、十三高槻線 二期が南通ると騒音、排気ガス 振動の問題 地域住民の住環境 がますます最悪となり健康被害に 懸念する 又住居、田、畑の田当たり 風向きの問題もある 絶対反対です</p>


※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>① ② について</p> <p>道路計画は、以下4項に上り断固反対である。その4項目は、①生活環境の悪化問題、②地域が本水に分離、③街並み計画不可能、④農地耕作死活問題があげられる。大阪府都市計画審議会が、会長刊「の案」への採進の事、と言われ、条件が「地元とコミュニケーションを取る事」と説明された。その後、都市計画決定されているが、大阪府から経費と将来計画（この様に段階で進められるか）等、現在まで一切説明が無い。住民無視である。</p> <p>現在工事中の取付道路について、茨木土木事務所への対応が遅く、実行されない。その内容は、十三高槻線1期工事～榎尾川左岸道路に於いて、一部掘通後（13.3.28）、交通量の増加、中堤橋交差点、及び榎尾川大橋（新設）交差点では、危険性が増し（実際事故発生）、地元から右の信号設置の要望を實施していかば、その設置出来ると思えば、緊急対策は即対応すべきである。</p> <p>緊急対策として、例えば、<sup>注意</sup>物に上り対する啓蒙（看板）など、道路管理者である大阪府の責務である。</p> <p>この様に大阪府は何としても対応が遅く、怠慢である。信用出来ない。地元無視のやり方であり、断固反対の原因は大阪府にある。</p>


※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	① 牧野高槻線
	1. 地元によりトがない
	2. 地元が分断される
	② 十三高槻線 2期道路
	1. 1期道路 <del>と</del> 同様に高架道路ではなく
	平面道路を工事にほしい


※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>急速に道路が出来て 空気が汚れているのを実感します。 最近 喉が痛くなることが多くなりました。</p> <p>人口が減少していくのに、道路ばかり作る必要はないかと 若者に道路の補修ばかりさせた方がいいですか？</p> <p>未来を考えると 本当に必要なのか？ 考えて下さい。</p> <p>今まで無くとも不自由なかったです。</p>

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>① 現在の計画では民家の横を道路通りが 騒音、振動等の被害が予想される。(昼夜、24時間) よって、ルート変更もしくは計画の中止を要求します。</p>

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	[Redacted]
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、② 国道 170 号線道路改良事業（十三高槻線 2 期道路）
意見	<p>① について、下記事項について問題があります。</p> <p>ア. 牧野高槻線について、前島地区を 6m 程度の高架で継横に分断され、何事にも不備を用いる。</p> <p>イ. 高架直下における住居等は、特に南側の高架の下に建てられている住居は、1 日中日が照らさず、騒音、排気ガス、落下物等を想定され、危険な状況と見られる。最近も高架道路でカーブを曲がり、落下している事故も散見されている。</p> <p>このことから、高架直下の住居の安全面、健康面等を確保する目的の対策を示す必要があり、</p> <p>ウ. 牧野高槻線のルート変更</p> <p>「今後は出来るだけ、高架下を避け、高架側の着地場所を少し枚方側に計画することにより、住居と通る距離を短くし、健康被害を軽減する。工費等は若干、高くなると思いますが、健康被害を考慮すると、検討の予定があることを希望する。</p> <p>よ. 上記から、牧野線は絶対反対不可</p>

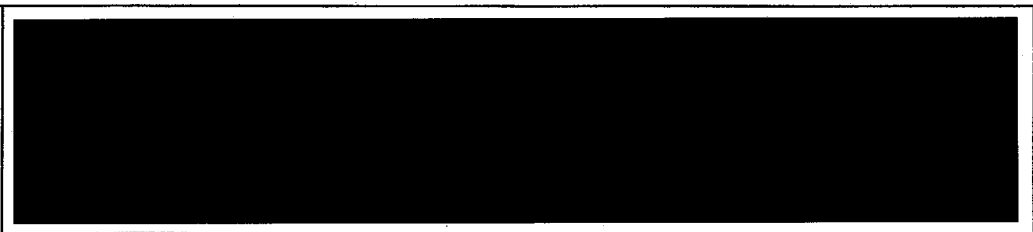
※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

## 令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	<p>① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）</p>
意見	<p>①      牧野高槻線について、      前島地区 6m 程度の高架直下に住宅が      あるため 騒音 排気ガス 落下物等を      考えます。安心して生活する事ができません。      それにより、うつ病にもなりかねません。      誰の保障して下さるのでしょうか。</p> <p>高校が 2020 年には完全移転になりまし      たらその方にルート変更をお願いします</p> <p>住民のことと考えると、一方<sup>的</sup>に決められるのは      非常に怒りを感じます</p>

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

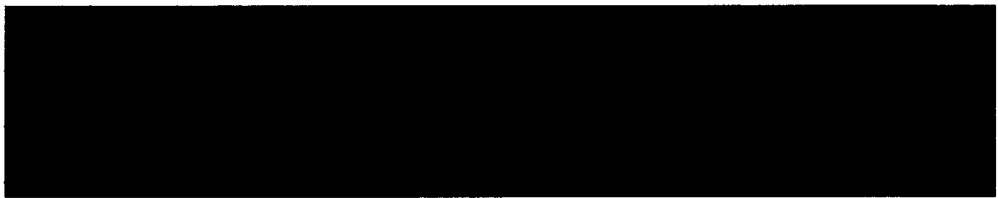
令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	①・府道14号との接続に於り、交通量が増え
	騒音、振動、大気汚染が増える。
	② 府道14号の <sup>片側</sup> 2車線化が完了すると信号の
	無い所での横断が難しくなり、危険が増す。
	現行1車線でも横断が難しい。

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

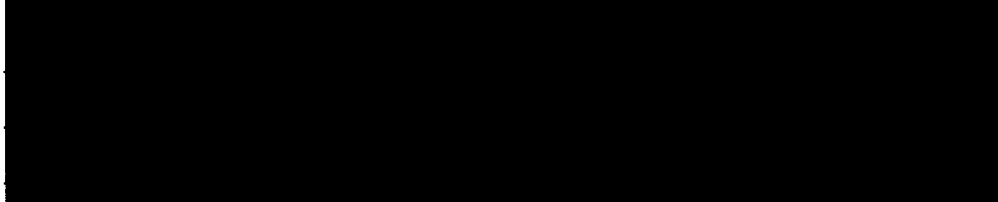


令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>1. 牧野高槻線二期について 芥島下地に6mの高さに道路出来 住民に多大な迷惑を被ることが目に見える とこの牧野線については絶対反対を希望します</p> <p>2. 十三高槻線については 今迄色々意見を出したがい何一つ 要望を反映してもらえず残念に思う</p>


※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>騒音・振動等による生活環境が悪化する</p>

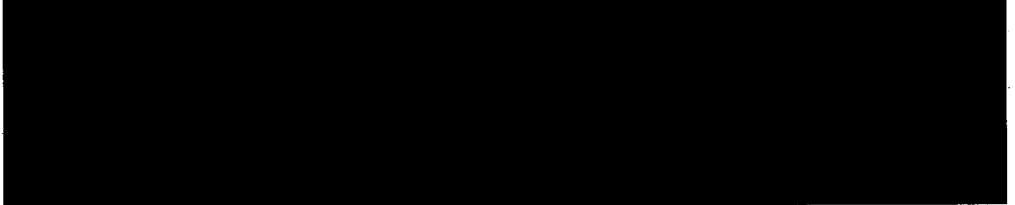
※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	<p>① 橋梁による高架が住民が分断されてしま 住民の生活が非常に不便になってしま</p> <p>① 通行車両の増加による騒音・排ガスの被害が 心配される。</p>

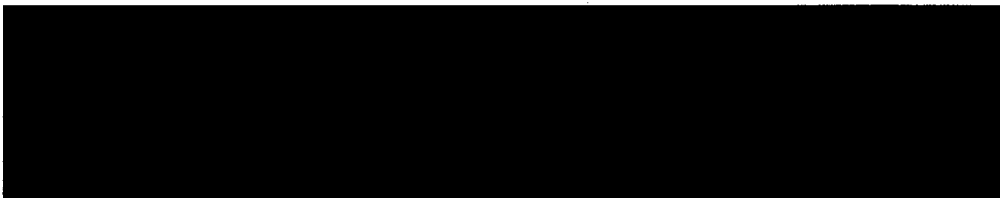
※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線2期道路）
意見	牧野線 十三高槻線2期道路 絶対反対


※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線 2期道路）
意見	<p>① 牧野高槻線へ        現計画道路は、地域住民の分断や住民の親密な世帯関係や騒音、振動、日照時間の問題が発生し、多大な悪影響が懸念される。そして住居地感の分断が容易で、下流地域へのルート変更を要望致す。        変更を認めない場合は計画に強く反対致す。</p> <p>② 十三高槻線 2期道路        高架及び壁面構造の現計画道路は、住居と農地の分断が予想され、日々の農作業に大きな負担が生じると、騒音、振動、排水の問題も発生し、住民の道路利用も不便と訴への声も多く感じられる。そして仮設道路として使用される松尾川堤防へのルート変更、もしくは平面道路への変更を要望致す。</p>

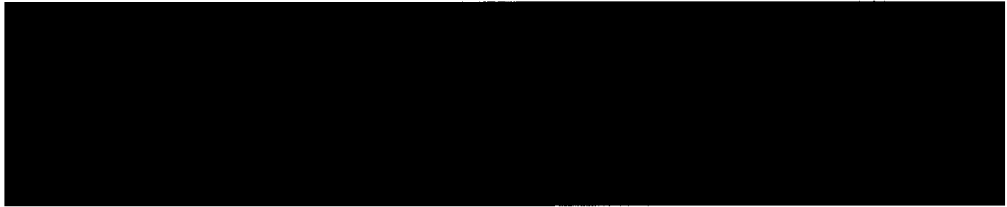
※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道170号(十三高槻線 2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線 2期道路）
意見	<p>① 本件道路計画については、メリットが全くなく騒音振動、大気汚染、街の分断などデメリットしかない。しかし、大阪府の方針に可能な限り協力するつもりで、対策を出し、全てはね返され結果として当初から計画しなかったかのように考えられ、現在の反対運動を決定するに至ったものである。高架道路の土地の活用を促す住環境を破壊し、営農活動を妨げられ、街の発展を阻止される。この様なことが明らかにならない以上、道路計画を認める訳にはいかない。</p> <p>また古いスパンで考えれば、人口の大幅な減少や若者の単独レジャーの普及などにより今後道路を新たに建設する必要はないと思う。万一予定どおり10年後道路が完成したとしてもその頃には前述のことが顕著に表われることとなるのではないだろうか。</p> <p>② 高架にするについては反対するが、地元住民の利用しやすい平面道路であって、地元の発展に寄与する道路であれば計画を進めていくべきだ。</p>


※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして国道170号(十三高槻線2期)は②として記載

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方	
対象事業名	① 主要地方道枚方高槻線（牧野高槻線） 及び、②国道 170号線道路改良事業（十三高槻線 2期道路）
意見	<p>1. 牧野高槻線 絶対反対</p> <p>2. 十三高槻線 二期道路は 一期の仮設である 枚方高槻線 松尾川堤防を拡幅して 二期の正式な道路に</p>

※※ 意見において、主要地方道枚方高槻線(牧野高槻線)は①、そして 国道170号(十三高槻線 2期)は②として記載

## 令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

提出される方		
対象事業名	主要地方道枚方高槻線（都市計画道路牧野高槻線）道路改良事業及び関連道路改良事業	
意見	<p>都市計画道路については以下の理由により断固反対します。</p> <p>1. 環境悪化の懸念が大きい。</p> <p>大阪府の試算では、完成後には毎日4万台の車両が通行するとの事であり、騒音、大気汚染、振動等の大きな不安があります。特に前島地区は高槻市のゴミ焼却場があるばかりではなく、産業廃棄物処理業者が2社存在しています。現在でも大気汚染やゴミ等の飛散物で苦しめられている実態があり、これ以上環境悪化をもたらす構造物はいらないと考えています。</p> <p>現在、静かな所が一変してしまいます。新しく出来る道路のすぐ側に住宅もあります。睡眠不足や排気ガス等で体の変調をもたらす事は容易に想像できます。環境悪化の為に病気になり、苦しむ人が出れば大阪府は責任をとってくれるのでしょうか？</p> <p>2. 地域分断の恐れがある。</p> <p>現在前島地域は約70世帯の村で250名前後の人たちが暮らしています。隣近所の結びつきも強く、平和に暮らしています。枚方市側から淀川を渡る渡架橋は、高さ10Mから段々に下がり、十三高槻線との接合部分は6Mであると伺っています。前島の村の中を高さ6Mの高架道路が走るとなると、垂直壁や橋桁で道路を造る事になります。</p> <p>大阪府は6Mの高さの道路は地域の分断にはならないと言っていますが、その根拠はどこにあるのでしょうか。理解できません。地域の為には平面道路こそが地域分断を避ける唯一の道路であると信じています。高さ6M道路で、住宅地と住宅地、また住宅地と農地、農地と農地が分断されない保証がどこにあるのか分からない。</p> <p>また、生活圏に高さ6Mの道路がある場合の街づくりに関してもなんら提案がありません。大阪府は高槻市に丸投げ状態です。道路を造る主体者がこんな事で良いのですか？はなはだ疑問です。</p>	【大阪府の見解】



3. 大阪府のあまりにも不誠実な対応があった為。

大阪府茨木土木事務所との話合いにおいては、これまで真摯に話合いを進めてきたつもりです。牧野高槻線の必要性を我々前島住民は理解している所でもあります。そのため前島地域にとって、より前向きな提案をこれまでしてきました。(新しい地権者が発生しないルート変更や現在では可能である渡架橋を斜めに掛けるなど)しかしながら、大阪府は検討の余地が無いかのような対応でありました。我々が宿題を出しても答えがなかなか返ってきません。頭から計画道理に進めるが如くの話の進め方でありました。地元住民の生活は道路計画より下位に置かれるという事なのではないでしょうか？

地域住民にメリットがあって、そこを使う利用者にもメリットのある道路でなければならぬと思います。百害あって一利なしの計画道路には絶対反対します。

49

大分県建設部都市計画課建設課(大分県大分市大分区大分2丁目)  
 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課  
 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課  
 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課 建設課

提出される方  
 必ず記入く  
 ださい。

対象事業名 道路 主要地方道枚方高槻線(都市計画道路枚野高槻線)  
 道路改良事業及び関連道路改良事業(主要地方道京都守口線)

西枚野1丁目21号(枚野高槻線)  
 の車道幅員拡大の  
 設置に付し。

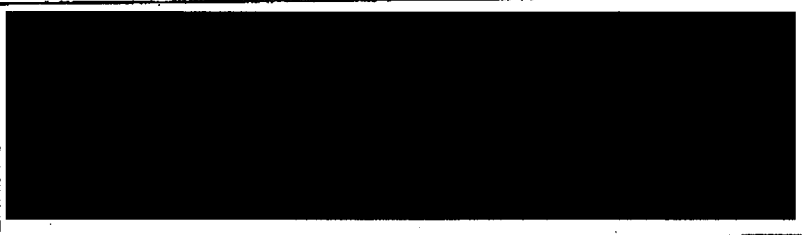
意見

大阪府建設事業評価審議会都市計画部会 御中

大阪府建設事業評価審議会都市整備部会事務局(大阪府都市整備部事業企画課)あて  
郵便の場合 : 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目  
FAXの場合 : 06-6944-6773  
電子メールの場合 : jigyokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp

1/5

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

<p>提出される方</p> <p>必ず記入ください。</p>	
<p>対象事業名</p>	<p>道路 主要地方道枚方高槻線(都市計画道路枚野高槻線) 道路改良事業及び関連道路改良事業(主要地方道京都守口線)</p>
<p>意見</p>	<p>生活や防災の観点から重要な道路であり、住民生活に配慮しつつ、早期に工事完了をお願いたします。</p>

※意見は原則A4一枚、それを超える場合には、意見の要旨をA4一枚にまとめて、併せて提出ください。

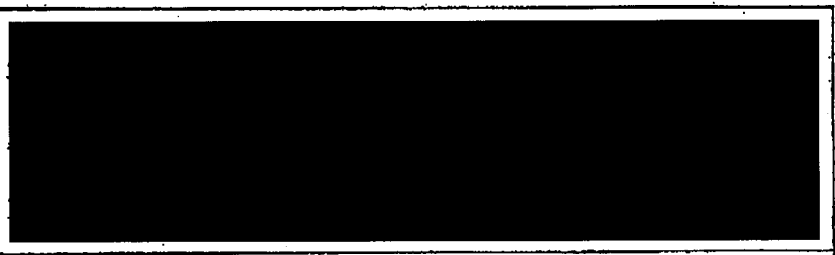


大阪府建設事業評価審議会都市計画部会 御中

2/

大阪府建設事業評価審議会都市整備部会事務局(大阪府都市整備部事業企画課)あて  
郵便の場合 : 〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目  
FAXの場合 : 06-6944-6773  
電子メールの場合 : jigyokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

<p>提出される方</p> <p>必ず記入ください。</p>	
<p>対象事業名</p>	<p>道路 主要地方道枚方高槻線(都市計画道路枚野高槻線) 道路改良事業及び側道道路改良事業(主要地方道京都守口線)</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防音対策をしっかりとしてほしい</li> <li>・渋滞対策をしっかりとほしい</li> <li>・駐車違反等の取締りをしっかりとほしい</li> <li>・横断歩道を増やしてほしい</li> <li>・歩道の安全強化(ガードレール等)</li> </ul>

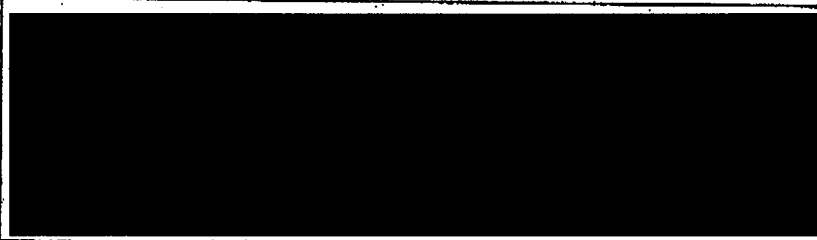
※意見は原則A4一枚、それを超える場合には、意見の要旨をA4一枚にまとめて、併せて提出ください。

大阪府建設事業評価審議会都市計画部会 御中

3/

大阪府建設事業評価審議会都市整備部会事務局(大阪府都市整備部事業企画課)あて  
郵便の場合 : 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目  
FAXの場合 : 06-6944-6773  
電子メールの場合 : [jigyokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:jigyokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp)

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

<p>提出される方</p> <p>必ず記入ください。</p>	
<p>対象事業名</p>	<p>道路 主要地方道枚方高槻線(都市計画道路枚野高槻線) 道路改良事業及び関連道路改良事業(主要地方道京都守口線)</p>
<p>意見</p>	<p>防音対策をしっかりと欲しい。 渋滞にたまりたいようにして欲しい。 夜あまりに騒がしいと困ります。 住宅に近すぎると困ります。</p>


※意見は原則A4一枚、それを超える場合には、意見の要旨をA4一枚にまとめて、併せて提出ください。

大阪府建設事業評価審議会都市計画部会 御中

4/

大阪府建設事業評価審議会都市整備部会事務局(大阪府都市整備部事業企画課)あて  
郵便の場合 : 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目  
FAXの場合 : 06-6944-6773  
電子メールの場合 : [jjgyokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:jjgyokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp)

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

<p>提出される方</p> <p>必ず記入ください。</p>	
<p>対象事業名</p>	<p>道路 主要地方道枚方高槻線(都市計画道路枚野高槻線) 道路改良事業及び関連道路改良事業(主要地方道京都守口線)</p>
<p>意見</p>	<p>府道13号の渋滞が今でも発生している中、 橋をくぐる事で、さらに酷くなるのではないか、 心配。 ぜひとも、手厚い対策をお願いしたい。</p>

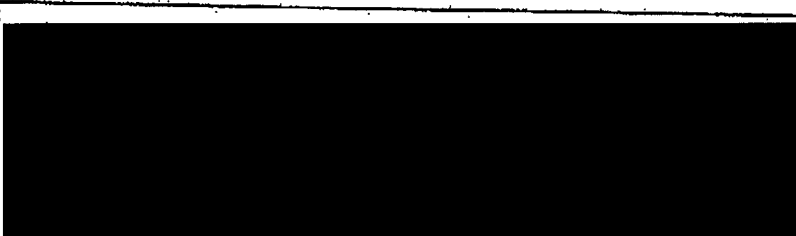
※意見は原則A4一枚、それを超える場合には、意見の要旨をA4一枚にまとめて、併せて提出ください。

大阪府建設事業評価審議会都市計画部会 御中

5/5

大阪府建設事業評価審議会都市整備部会事務局(大阪府都市整備部事業企画課)あて  
郵便の場合 : 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目  
FAXの場合 : 06-6944-6773  
電子メールの場合 : [ijyokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:ijyokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp)

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

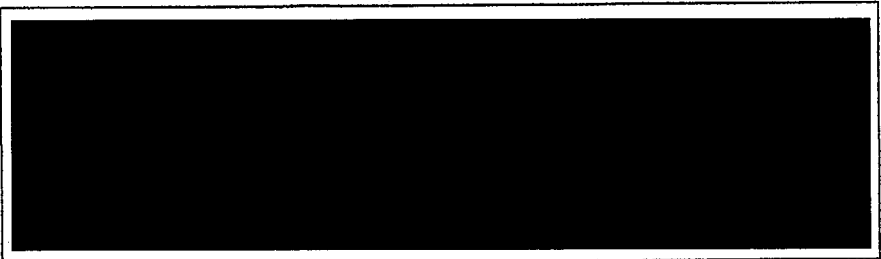

<p>提出される方</p> <p>必ず記入ください。</p>	
<p>対象事業名</p>	<p>道路 主要地方道枚方高槻線(都市計画道路枚野高槻線) 道路改良事業及び関連道路改良事業(主要地方道京都守口線)</p>
<p>意見</p>	<p>工事の実施にあたっては 住民の安全確保を最優先に考えていたのと同時に、環境面を十分に配慮した工事計画を立てていたことが望ましいです。</p>

※意見は原則A4一枚、それを超える場合には、意見の要旨をA4一枚にまとめて、併せて提出ください。

大阪府建設事業評価審議会都市計画部会 御中

大阪府建設事業評価審議会都市整備部会事務局(大阪府都市整備部事業企画課)あて  
郵便の場合 : 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目  
FAXの場合 : 06-6944-6773  
電子メールの場合 : jigyokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

<p>提出される方</p> <p>必ず記入ください。</p>	
<p>対象事業名</p> <p>意見</p>	<p>道路 主要地方道枚方高槻線(都市計画道路枚野高槻線) 道路改良事業及び関連道路改良事業(主要地方道京都守口線)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3年前、2/3/2/2/3/1を越し当時、車騒音にびびり、祝中の大型トラック、深夜や早朝の異常バイク音、救急車、パトカーの音に何度も目覚めた。</li> <li>○ 騒音対策として、との交渉で二重サッシがつけられた、だが、道路側が二重サッシでなく、反対側なのか、疑問？ 出来れば、もう片方も二重サッシにしたい。</li> <li>○ 枚野駅南(南行線)から、2/3/2/2/3/1に向っての横断歩道車の右折、左折がある中、幼、子供、老人、身体不自由者のための横断は、本当に危険を伴っている。(今迄此事故有り)</li> <li>○ 今後の事業化で、2万台か4万台で4車線にする際の騒音と安全が想像つかない。</li> <li>○ 近い将来、小学校が統廃合になり、登下校の子供達の横断歩道の安全が心配。</li> <li>○ 事業実施は決定の方向らしい。(反対しないが、)事故が起り、犠牲者が出てくるとは、住環境をいじる面から、充分に検討、熟慮を徹底して行ってもらいたい!!</li> </ul>


※意見は原則A4一枚、それを超える場合には、意見の要旨をA4一枚にまとめて、併せて提出ください。



大阪府建設事業評価審議会都市計画部会 御中

大阪府建設事業評価審議会都市整備部会事務局(大阪府都市整備部事業企画課)あて  
郵便の場合 : 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目  
FAXの場合 : 06-6944-6773  
電子メールの場合 : [jigyokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:jigyokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp)

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

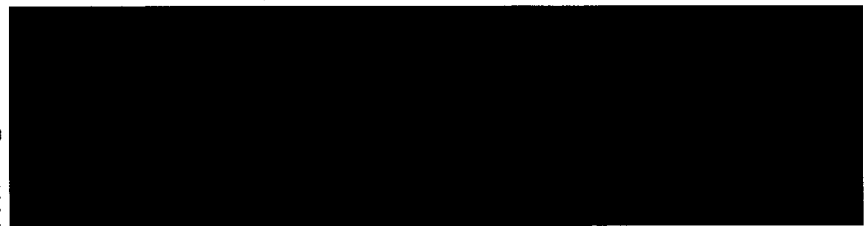
<p>提出される方</p> <p>必ず記入ください。</p>	
<p>対象事業名</p>	<p>道路 主要地方道枚方高槻線(都市計画道路牧野高槻線) 道路改良事業及び関連道路改良事業(主要地方道京都守口線)</p>
<p>意見</p>	<p>枚方市と高槻市を結ぶ橋の重要性は理解できるが、今の現在の場所ありまののかかわり合い。なにか利害がかかっているのかと思える。</p> <p>素人目に見ても、現在建設中の新名神線と併行工事。樋之上町～道鶴町へ通す方が工期、工費ともに早く安く出来ると思える。</p> <p>又、樋之上町～とうかえりの道間の方が、道幅も広く、牧野駅前渋滞に比べて比較的交差量も少く、買収も手間のかかる産物ビルも少ないと思える。</p> <p>又、鶴殿の墓原にフックでも、環境保全は大事であるが、墓は地下墓でいくらでも広めるので管理区域と若干変更するだけで充分環境は守れると思える。</p> <p>是非一考のうえ、一歩早い着工、完成と望んでいる。</p>

※意見は原則A4一枚、それを超える場合には、意見の要旨をA4一枚にまとめて、併せて提出ください。

大阪府建設事業評価審議会都市計画部会 御中

大阪府建設事業評価審議会都市整備部会事務局(大阪府都市整備部事業企画課)あて  
郵便の場合 : 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目  
FAXの場合 : 06-6944-6773  
電子メールの場合 : [jigyokukaku@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:jigyokukaku@sbox.pref.osaka.lg.jp)

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

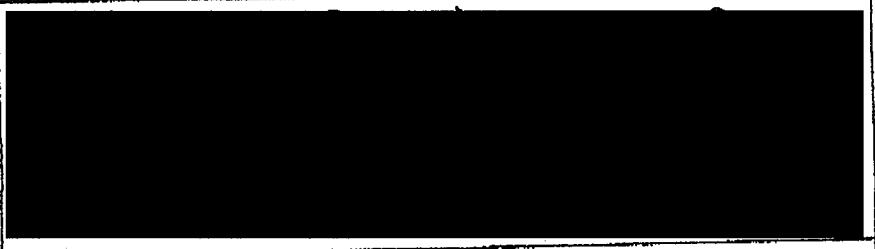
<p>提出される方</p> <p>必ず記入ください。</p>	
<p>対象事業名</p>	<p>道路 主要地方道枚方高槻線(都市計画道路牧野高槻線) 道路改良事業及び関連道路改良事業(主要地方道京都守口線)</p>
<p>意見</p>	<p>道路拡張工事により、交通量が激増し、騒音、振動、排気ガス、渋滞等の対策として、渋滞緩和の対策を講じてほしい。と同時に次の項目にお答えしてほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現状 道路両側の歩道が狭く、段差がある中、「自転車歩道通行可」となっているが、高齢者の歩行もあり非常に危険である。(同時に中・高校生の通学路となっている)歩道の拡張整備が必要である。</li> <li>1. 現状の枚方市改17月「改歩道橋」と小学生の通学路として利用している。今後当然必要なので今回の道路拡張工事により、より安全な歩道橋にしてほしい。</li> <li>1. 改17月地区は昭和36年製の住宅地でもあり、住居の老朽化も進んでおり、道路拡張工事により振動等による被害が及ぶおそれがあるに配慮してほしい。</li> <li>1. 京都守口線の内 牧野高槻周辺、と神記の道入行の場合の右折ラインが現在も相当渋滞している。交通量が今回の拡張工事により増加すれば、右折ラインの整備が早急の深慮図にしたい。</li> </ol>

※意見は原則A4一枚、それを超える場合には、意見の要旨をA4一枚にまとめて、併せて提出ください。

## 大阪府建設事業評価審議会都市計画部会 御中

大阪府建設事業評価審議会都市整備部会事務局(大阪府都市整備部事業企画課)あて  
 郵便の場合 : 〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目  
 FAXの場合 : 06-6944-6773  
 電子メールの場合 : jiyokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

<p>提出される方</p> <p>必ず記入ください。</p>	
<p>対象事業名</p>	<p>道路 主要地方道枚方高槻線(都市計画道路枚野高槻線)        道路改良事業及び関連道路改良事業(主要地方道京都守口線)</p>
<p>意見</p>	<p>※医療サービスの享受、災害等での広域的な迂回ルートの確保などに市民生活の質や安全向上に貢献して頂きたい。</p> <p>※環境面にあたっては、沿道環境、自然環境の対策と騒音に係る環境基準に特に注意して頂きたい。</p> <p>「人の健康の保護及び生活環境の保全を維持して頂きたい。」</p> <p>よろしく御理解の程度お願い致します。</p> <p>以上。</p>

※意見は原則A4一枚、それを超える場合には、意見の要旨をA4一枚にまとめて、併せて提出ください。

大阪府建設事業評価審議会都市計画部会 御中

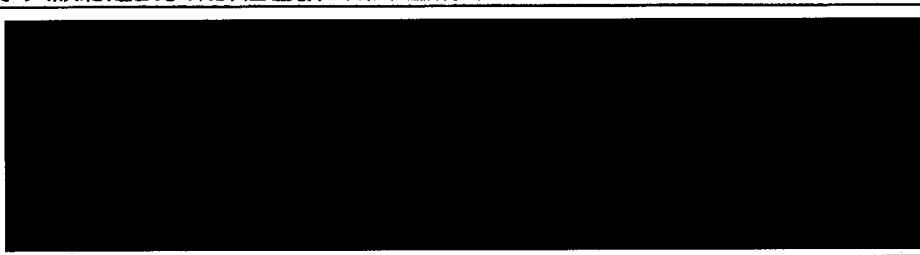
大阪府建設事業評価審議会都市整備部会事務局(大阪府都市整備部事業企画課)あて

郵便の場合 : 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

FAXの場合 : 06-6944-6773

電子メールの場合 : jig yokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp

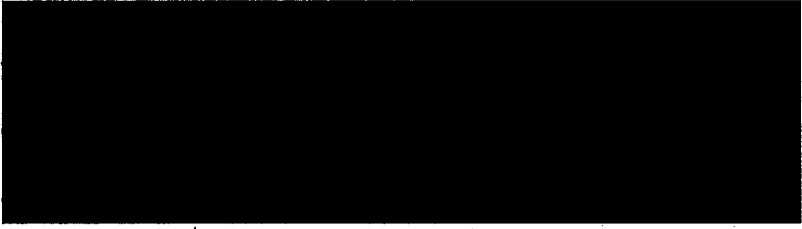
令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

<p>提出される方</p> <p>必ず記入ください。</p>	
<p>対象事業名</p>	<p>道路 主要地方道枚方高槻線(都市計画道路牧野高槻線) 道路改良事業及び関連道路改良事業(主要地方道京都守口線)</p>
<p>意見</p>	<p>標記、対象事業について意見を述べます。 私達は、都市計画変更公聴会での公述、縦覧に対しては各自治会・住民の意見書の提出を行ってきました。また、5/15日、6/19日開催の貴審議会も傍聴しました。特にお願いしたいのは、私たちの公述、意見書は大阪府担当課の要約ではなく、私たちの思い、真意を分かっていたいただきたく、原文をお読みいただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>いくつかの点について意見を申し上げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 牧野高槻線渡河橋が本当にベストなのか、新名神高速道路橋との併設は出来ないのか。ごく接近して2つの橋が架けられることに対し、沿線住民は新名神高速道路橋との併設を望んでいます。 審議会の中でも少しは論議されましたが、もっと、突っ込んだ論議をお願いします。</li> <li>2. 京都守口線の交通量は現行2.0万台/日から4.0万台/日に倍増すると予測されています。 ・はたしてそうなのか、日本の人口の減少、若者の車離れ、日本の高齢化に伴う運転免許証の返上等もあります。ご検討下さい。 ・高槻方面から京都守口線牧野方面に2.0万台/日が流入し、計4.0万台/日になるとされていますが、4.0万台/日になると、2車線から4車線となり、道路の騒音・振動・排気ガス等の環境悪化や様々な問題が発生します。 ・牧野高槻線と京都守口線の交差から、市道牧野長尾線の間を4車線にすると、渋滞が起こるのは必至です。なぜなら、右折になる府道枚方高槻線は京阪電車と平面交差で、現在でも遮断機が下りている時間が多い(京阪電車の高架化は?)、と道路も車線で狭い。市道牧野長尾線は2車線で、沿線には量販店が多く渋滞が多い。それに拍車をかけることになります。ご検討ください。</li> <li>3. 沿線の騒音、振動、排気等については、6/19日の審議会で委員から「環境基準を満たしているだけではなく、より少なくというのが環境基準の考え方」と指摘され、大阪府は「より良い環境をめざす」と答弁しましたが、この「非悪化」原則を堅持し、環境の改善に努めてほしい。なお、近くに西牧野小学校があります、子どもに対する騒音・振動・排気ガス等の対策や学習環境対策をとってください。 ・京都守口線の大型車両の通行量は深夜に多いのが特徴である。なぜならば、運転手は国道1号線のアップダウンを嫌い、燃費の節約を図るため京都守口線を通ると聞いています。一日交通量に係数をかけた予測ではなく、夜間を含めた大型車両の交通量調査を行い、実態を把握した対策を講じていただきたい。 ・交差部付近のグレスコーポマンション、西牧野1丁目では住宅に新設道路が最も接近するところは約17m、道路沿線住宅、牧野駅前ハイツマンション等への騒音・振動・排気ガス等の環境対策に万全をきして頂きたい。</li> <li>4. 4車線化に伴う、子どもや高齢者が安全に渡れる横断歩道の対策、歩道の凸凹の改修と十分な幅員、道路わきの深く・幅が広い水路の蓋掛けの検討等を行っていただきたい。</li> <li>5. 建設事業評価審議会を2回傍聴しましたが、委員の皆様の活発な議論、意見書提出期間も1カ月間、傍聴も気持ちよくできる、意見書提出も、郵便に加えFAX・電子メールできること等、都市計画決定手続きに比べ住民の意見を聴く姿勢が格段に配慮されている。委員並びに事務局の皆様にご感謝を申し上げます。</li> </ol> <p style="text-align: right;">以上</p>

大阪府建設事業評価審議会都市計画部会 御中

大阪府建設事業評価審議会都市整備部会事務局(大阪府都市整備部事業企画課)あて  
郵便の場合 : 〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目  
FAXの場合 : 06-6944-6773  
電子メールの場合 : jig yokikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp

令和元年度 大阪府建設事業評価審議会都市整備部会 審議対象事業に対する意見

<p>提出される方</p> <p>必ず記入ください。</p>	
<p>対象事業名</p>	<p>道路 主要地方道枚方高槻線(都市計画道路牧野高槻線) 道路改良事業及び関連道路改良事業(主要地方道京都守口線)</p>
<p>意見</p>	<p>窓を閉めていても、車バイクの騒音が、ひどくてテレビの音が聞こえませんが、テレビだけが楽しみ の我が家、耳寄りにはこれ以上の騒音で、 車バイクの通行が、多くなり、 頭、心身共に、ストレスが増すでしょう。 三四半世紀、この土地で暮らしてきた者に 立ち退きを強要しているとしても、思えません。 どうか、バスの方針と、お願い致します。</p>

※意見は原則A4一枚、それを超える場合には、意見の要旨をA4一枚にまとめて、併せて提出ください。